



村上税務署からのお知らせ

感染症予防の観点から

イー・タックス

e-Taxによる

申告をお願いします

問い合わせ	税務課市民税係 ☎ 53 - 2111 (内線 2141、2142)	記事ID	0054525
	村上税務署 ☎ 53 - 3141 (自動音声でご案内します)		

感染症予防の観点から、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただき、e-Taxによる申告をお願いします。

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、①ID②パスワードを入力して、スマホやパソコンでe-Taxによる申告ができます。



- ①ID (利用者識別番号)
- ②パスワード (暗証番号)

- 事前に村上税務署(村上市三之町11-1)でID・パスワードの取得をお願いします。
- 申告者ご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。
- お手続は、約5分で終了します。
- 申告書を印刷して郵送などで提出することもできます。

確定申告会場で実施している感染症対策

今年の確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。

ご来場いただく納税者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

■検温の実施

確定申告会場入場の際に検温を実施いたします。咳の症状や37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

■マスクの着用、手指消毒液の利用

ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口などで手指消毒液による消毒をお願いいたします。

■少人数での来場

ご来場の際は、できる限り少人数でお願いします。

■職員によるマスク・フェイスシールドの着用と定期的な換気・消毒

会場内では、申告相談に従事する職員のマスク・フェイスシールド着用、定期的な換気・消毒などを行い、感染症防止対策を徹底いたします。



村上税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

■ところ 村上税務署 1階

■とき 2月16日(火)～3月15日(月)
(土・日曜日、祝日を除く)

※還付申告の申告相談は、2月15日(月)以前も受け付けております

【受付時間】 午前8時30分～午後4時

【相談時間】 午前9時～

※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です

※入場整理券は当日配付となります

なお、LINE(国税庁公式アカウント)を利用すると事前発行も可能となります

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります

※税務署から「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」が届いた人は必ずお持ちください

■確定申告書の提出の際には

マイナンバーの記載と免許証や保険証などの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。